

BI サービス利用約款

(セールス・パートナー用)

第1条 (利用約款の適用)

1. 本約款は、ユーザーとセールス・パートナーとの間のグロサポ利用契約（以下「本契約」という）に基づき、ユーザーがセムリンクス株式会社（以下「当社」という）の提供するグロサポのうち、BI サービスとして Tableau サービス（以下「本サービス」という）を利用するにあたり必要な条件を定めることを目的とする。
2. ユーザーは、本サービスの利用にあたり本約款を遵守するものとする。

第2条 (約款の変更)

1. 当社は、本約款を随時変更することができる。なお、この場合は、変更後の新約款を適用するものとする。
2. セールス・パートナーは、前項の場合は、事前にユーザーに対して通知を行い、当社が指定するウェブサイト (<https://www.sem.co.jp/inet/solution/gurosapo/>) に掲載することにより、変更後の新約款の内容をユーザーに通知するものとする。

第3条 (本サービスの提供者)

本サービスは、Tableau Software, Inc をサービス提供者として提供されるものとする。

第4条 (本サービスの内容)

1. ユーザーは、本契約に基づき、グロサポ利用のために本サービスを利用するものとする。
2. 本サービスの内容は、サービス提供者所定の契約条項、利用条件、利用規約（以下、「サービス規程」という）に定めるとおりとする。
3. 前項のサービス規程は、次のインターネット上のウェブサイト に定めるとおりとする。

<https://www.tableau.com/ja-jp/legal>

(メインサービス契約および Tableau 製品の注文書補足条項)

第5条 (ソフトウェアの使用許諾)

ユーザーは、本約款およびサービス提供者所定のサービス規程を遵守することを条件として、本サービスに関するソフトウェアの機能を利用する非独占的権利を許諾されるものとする。

第6条 (本サービスの提供方法)

1. 本サービスは、ユーザーがインターネット環境を通じ当社が指定するクラウド基盤上のサーバーから前条のソフトウェアにアクセスおよび利用する方法により、提供されるものとする。
2. 本サービスの利用にあたり、当社またはサービス提供者はユーザーが自らの環境において本契約における契約期間中にソフトウェアにアクセスすることを許可するものとする。なお、本契約が終了したときは、ユーザーは当該ソフトウェアの利用を直ちに停止するものとする。

制定日：2026年10月1日

(以下、空白)